

令和6年度も境小学校は 授業時数特例校制度を 活用します！

1 授業時数特例校制度とは

学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、これまでの標準授業時数（※）は確保した上で、教科等ごとの授業時数の配分の変更による特別の教育課程を編成して教育を実施することができる制度です。

つまり、ある教科の時数を減らして、その分を別の教科の内容を学ぶ時間にあててよいということです。ただし、減らすことができる教科や減らす時数は決められています。

※標準授業時数は、学習指導要領に示されている各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎として、学校ごとに各校の実態などの条件を考慮して教科ごと、学年ごとに定めています。

2 目的

境小学校では、児童数減少への対策として、令和4年度から小規模特認校制度を導入しています。小規模校のメリットを活かしながら、特色ある学校づくりに努め、学区を越えて広く那須烏山市内から児童を募集しようという試みです。

その特色ある活動の一つとして、この授業時数特例校制度を活用し、3年生から6年生の英語の授業を増やすことによって、英語教育の充実を図っています。

3 授業時数の変更

本校では3年生から6年生の英語の授業を、標準授業時数よりも年間8時間増やしています。その時間は他の複数教科の時数を減らして対応しています。（詳細は別添の教育課程表をご参照ください。）

時数を減らした教科については、学習内容を確実に履修し、目標を達成できるように、ICT機器を活用するなど効率的な授業の実践に努めています。

＊授業時数のイメージ（5年）

外国語（70）	国語・音楽・図画工作・家庭・体育（425）
外国語（78）	国語・音楽・図画工作・家庭・体育（417）